



伊豆の国市の歌 歌詞募集

市制10周年
記念

平成17年4月1日に伊豆の国市が誕生し、平成26年度に市制10周年を迎えます。そこで、市民の一体感を醸成し、子どもからお年寄りまで広く市民に親しまれ、歌い継がれていく『伊豆の国市の歌』の制定を目指し、歌詞を募集します。伊豆の国市民に限らず、誰でも応募できます。

【応募要領】

概要／自然や歴史、文化などの伊豆の国市をイメージできるもので、市民の一体感を醸成し未来に向かっていくもの、明るく元気で、老若男女を問わず歌うことができるもの。

- 歌詞は3番までとし、1～3番が同じ長さでなくても構いません。また、歌詞の漢字およびローマ字などには、必ずふりがなを付けてください。
- 応募作品は、1人1作品とします。
- 歌詞は自作未発表のオリジナル作品で、他者の知的財産権(著作権)を侵害しないものに限りです。

募集期間／4月10日(木)～5月30日(金)
(5月30日当日消印有効)
持参・ファックス・電子メールの場合は、5月30日(金)17:00必着

応募方法／指定の応募用紙(窓口および市ホームページで配布)または任意の用紙に、①住所②氏名(ふりがな)③ペンネーム(使用する場合のみ)④性別⑤生年月日⑥職業(学生の場合は学校名と学年)⑦電話番号⑧伊豆の国市との関わり、歌への思いなどを明記し、作品に添えてご応募ください。

選考方法／伊豆の国市歌等制作委員会において選考します。

賞金／最優秀賞(1作品) 10万円
優秀賞(3作品) 3万円

その他

- ◆応募作品は返却しません。
- ◆作品に関する一切の権利は、伊豆の国市に帰属するものとします。
- ◆採用作品については、作曲の都合上補作をする場合があります。
- ◆厳正な審査の結果、最優秀賞に該当する作品がない場合には、優秀賞の作品を補作し、市の歌として採用することもあります。
- ◆入選発表後であっても、入選作品が他者の知的財産権(著作権)を侵害する疑いがある場合は、受賞を取り消すことがあります。また、入選作品が知的財産権(著作権)などに関わる問題を生じた場合の責任は、すべて応募者(保護者を含む)が負うものとします。
- ◆応募にあたって得た個人情報、適正に管理し、本件に関する以外には使用しません。

申込み・問合せ

市長公室 市制10周年準備室
(伊豆長岡庁舎2階)
〒410-2292 伊豆の国市長岡340-1
☎055-948-1431 FAX055-948-2915
メール hisyo@city.izunokuni.shizuoka.jp

軽自動車税の減免制度



身体などに障がいのある人や身体障がい者の軽自動車対象です。減免は、障がい者1人につき1台に限りです。また、普通自動車の自動車税と重複して減免を受けることはできません。軽自動車税の減免対象車両

- ・障がい者本人が所有し、かつ、使用する軽自動車。
- ・所有とは、生計を共にする者が所有する場合も含みます。
- ※使用とは、生計を共にする者、または常時介護する者が使用する場合も含みます。
- ・車両構造が身体障がい者用の軽自動車。

平成26年度 軽自動車税減免申請の受付期間

4月21日(月)～5月26日(月)
8時30分～17時15分(木曜は19時まで)
※土・日・祝日を除く。

ところ

税務課(伊豆長岡庁舎1階)
※葦山・大仁庁舎では受け付けできません。ご注意ください。

その他

平成25年度に軽自動車税の減免を受けている人で、車両の廃車や名義変更などを行っていない場合は4月下旬に現況報告減免申請書を発送します。
※持ち物や対象となる障がいについての詳細は、直接お問い合わせください。

☎055(948)2918

助成します 国民健康保険・後期高齢者医療

人間ドック&脳ドック

次の検査機関で人間ドックまたは脳ドックを受診するとき、30,000円(自己負担あり)の助成が受けられます。

◆**対象** 次の条件をすべて満たす人が対象となります。

- ・申請日の時点で、引き続き1年以上、市の国民健康保険に加入している人、または市内に住所を有し、静岡県後期高齢者医療制度に加入している人。
 - ・国民健康保険税、または後期高齢者医療保険料を完納している人。
 - ・申請時に、満30歳以上である人。
 - ・平成26年度に人間・脳ドックの助成を受けていない人。
- ※特定健診(後期高齢者健診)と人間・脳ドックの両方を受けることはできません。

◆**助成額**
30,000円(自己負担あり)

◆定員

国民健康保険 500人
後期高齢者医療 100人
※それぞれ人間ドック・脳ドックの合計数

◆**持ち物**
保険証、印鑑

◆検査医療機関一覧

検査機関	電話	自己負担額
人間ドック(※1)		
長岡リハビリテーション病院	055-948-0555	10,000円
伊豆保健医療センター	0558-76-6820	10,500円
東部メディカル健康管理センター	055-979-2657	10,320円
伊豆赤十字病院	0558-72-2148	11,000円
中伊豆温泉病院	0558-83-3340	10,280円
国際医療福祉大学熱海病院	0557-81-9171	11,040円
脳ドック		
伊豆保健医療センター	0558-76-6820	21,840円
東部メディカル健康管理センター	055-979-2657	24,000円
国際医療福祉大学熱海病院	0557-81-9171	13,200円
西島病院	055-922-3087	24,000円

(※1) 追加で脳検査を実施している機関もあります。



☎ 国保年金課
☎ 055-948-2905

◆**申込み**
国保年金課(伊豆長岡庁舎)
市民課(葦山支所・大仁支所)
◆**申込み期間**
4月1日(火)～定員に達するまで

伊豆長岡庁舎・葦山庁舎での申請は4月中のみ

福祉タクシー等利用券

高年齢者と重度障がい者の皆さんが積極的に外出し、社会参加していただくことを目的に、平成26年度も福祉タクシー・バス・電車利用券を交付します。なお、今年度は伊豆長岡庁舎・葦山支所での申請は4月中のみとなります。ご注意ください。

【対象者】

市内在住(住民登録者)で、次のいずれかに該当し、長期療養、施設入所をしていない人。

- 昭和14年4月1日以前に生まれた人(年度途中で75歳になった人、転入した人は交付対象になりません)
- 『身体障害者手帳』1・2級を持っている人
- 『療育手帳A』を持っている人
- 『精神障害者保健福祉手帳』1・2級を持っている人

*高齢者、障がい者で重複して該当する場合は、高齢者が優先します。

【内容】

タクシー・バス・電車の乗車運賃を助成(今年度は100円分の利用券×100枚)1万円を交付)

【申請窓口】9時～16時30分

●4月1日(火)～4月30日(水)
伊豆長岡庁舎、葦山庁舎の特設会場、大仁庁舎障がい福祉課、大仁庁舎長寿福祉課

○5月1日(木)以降
大仁庁舎障がい福祉課、大仁庁舎長寿福祉課

【持ち物】

- 窓口へ申請に来る人の印鑑
- 対象者の、後期高齢者医療被保険者証、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のうちいずれか持っているもの。

高齢者への交付に関する問合せ

☎0558(76)8011
☎0558(76)8007
☎0558(76)8007